



9月のチェリア de カフェ



■ 9月のチェリア de カフェは「消しゴムはんこづくり」です。どなたでも気軽に参加できます！

【日時】9月10日(水) 10:30~12:00
 【場所】遊学館2階 団体活動室(チェリア)
 【定員】20名
 【参加費】300円(材料代)
 【持ち物】彫刻刀(丸刀) ※お持ちの方のみ



上手に作れるかな？

お申込みは下記の

「チェリア」までお電話ください！！



法律相談のご案内



■ チェリア相談室では、自分らしく、自立して生きていくうえで生じる様々な問題を一緒に考え解決の方向を見つけるお手伝いをします。夫婦間や家族間のこと、相続や経済問題など、身のまわりの法的な問題について、弁護士がアドバイスします。相談は秘密厳守、無料です。どうぞお気軽にお電話ください。

【相談専用電話】023-629-8007

【相談方法】面談

【相談日】毎月第2・第4木曜日

【時間】14:00~16:00

※要予約

高木館長のコラムコーナー No.3

最近、ワーク・ライフ・バランスという言葉がよく使われるようになりました。文字通り「仕事と生活の調和」という意味です。

日本の多くのサラリーマンは、長時間労働をしてきました。妻は家庭での家事・育児を担当することで、夫は心置きなく仕事に没頭できる、そんなサラリーマン家庭を想定して、国では「配偶者控除」や「配偶者特別控除」などの制度を設けてそのような生活スタイルを後押ししてきました。しかし、様々な要因によって女性が結婚・出産しても働き続けるようになりました(共働きの率: 全国平均54%、山形県68%(全国1位)(2010年国勢調査))。

多くの職場では、男性中心の働き方を変えないままに女性を迎え入れてきたために、女性も男性並みに働かざるを得ない職場環境になったといえます。そのために、女性が妊娠・出産すると、肩身の狭い思いをしながら働いたり、辞めざるを得なかったり、男性も体を壊したり、妻や子どもとのかかわりを犠牲にして後ろめたさを感じている人も増えています。

各自の生活時間を取り戻し、働き甲斐のある仕事(ディーセント・ワーク)とするためには、どの職場でも働き方を見直し改善する必要があります。日本は他国と比べて長時間労働をしており、そのためかどうかはわかりませんが、1時間当たりの生産性は著しく低いというデータが公表されています。ワーク・ライフ・バランスは人間らしく生きるために、また、経済の活性化のためにも不可欠な考え方といえるでしょう。

発行日 平成26年8月16日

発行 山形県男女共同参画センター チェリア

〒990-0041 山形市緑町一丁目2番36号(遊学館2階)

電話 023-629-7751 FAX 023-629-7752

HP <http://yamagata-cheria.org/>

E-mail kikaku@yamagata-cheria.org

